

---

---

**まち・ひと・しごと創生  
西原村総合戦略**

---

---

《ひとつ上を行く上質な生活環境、生活空間を提供する! 》

平成27年10月 初版

**西 原 村**

# 目次

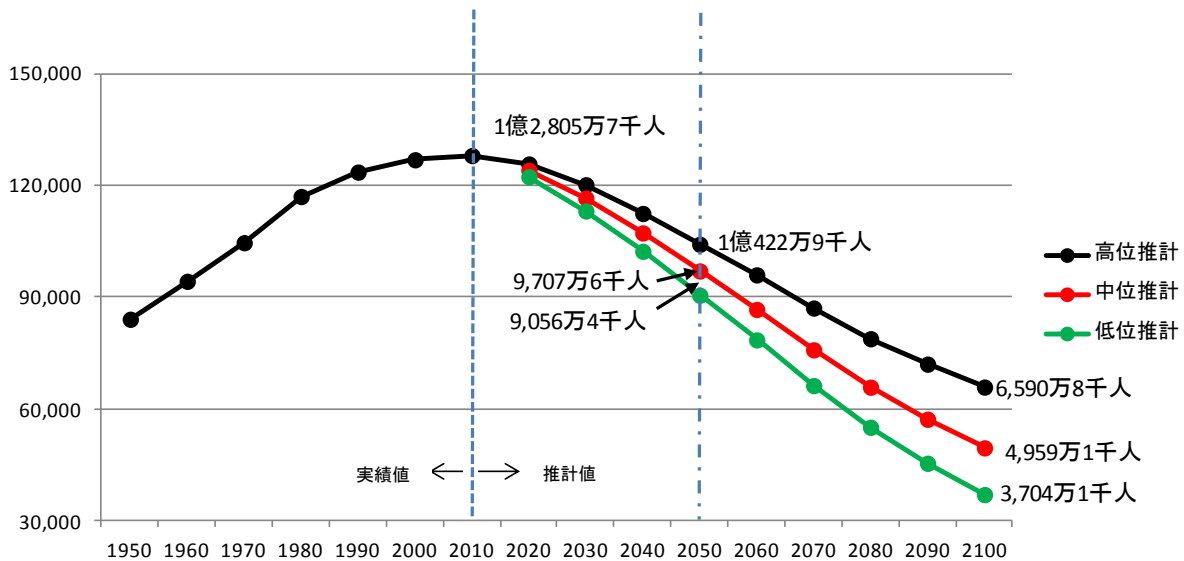
|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| <b>I 総合戦略の策定について</b> .....       | <b>1</b>  |
| 1. 総合戦略策定の背景と趣旨 .....            | 1         |
| 2. 総合戦略の位置づけ .....               | 2         |
| 3. 総合計画と総合戦略の関係 .....            | 3         |
| 4. 総合戦略の期間 .....                 | 5         |
| <b>II 現状と将来の人口構造と今後の課題</b> ..... | <b>6</b>  |
| 1. 現在の人口動向からみた課題 .....           | 6         |
| (1) 総人口及び年齢3区分別人口 .....          | 6         |
| (2) 社会動態 .....                   | 6         |
| (3) 自然動態 .....                   | 6         |
| 2. 将来の人口動向からみた課題 .....           | 6         |
| <b>III 基本的視点と政策目標</b> .....      | <b>7</b>  |
| 1. 地方創生に向けた西原村の基本的な考え方 .....     | 7         |
| <b>IV 基本的方向と基本戦略</b> .....       | <b>13</b> |
| <b>V 総合戦略の推進、検証体制等</b> .....     | <b>34</b> |
| 1. 総合戦略の推進体制 .....               | 34        |
| 2. PDCAサイクルによる検証 .....           | 35        |

# I 総合戦略の策定について

## 1. 総合戦略策定の背景と趣旨

国立社会保障・人口問題研究所が推計した日本の将来人口は、今後ますます人口減少が加速していき、2050年(平成62年)には、出生率、死亡率ともに中位で推移した場合には、1億人を切ると予想されています。

■我が国の人口の推移と長期的な見通し■



(注)高推計:出生率高位・死亡率低位 中推計:出生率中位・死亡率中位 低推計:出生率低位・死亡率高位  
(資料)「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」国立社会保障・人口問題研究所

このように人口減少が進んだ原因として、大都市における出生率の低下と地方における都市への人口流出・低出生率が日本全体の人口減少につながっているものと考えられ、このような急激な人口減少は、消費力・経済力の低下を招き、日本の経済社会に大きな重荷となっていく。これからさらに市場の規模縮小、人材不足、景気低迷など地域経済の停滞を招き、高齢化の進展とも相まって、地域経済の様々な基盤を揺るがしていくことになります。

そのため、国では、東京への人口一極集中の是正をはじめ、若い世代の結婚・子育ての希望を実現することで2060年(平成72年)に1億人程度の人口を確保し、これを達成することで日本の社会基盤の維持と持続的な経済成長を見込めるとしています。

一方、「西原村人口ビジョン」における国立社会人口問題研究所の人口推計では、2060年(平成72年)時点での将来人口は、2010年(平成22年)の6,788人から約6%減の6,395人になることが予想されます。

これまで右方上がりだった本村の人口も2025年(平成37年)から減少する見込みです。

このように人口減少が経済の停滞を招き、経済の停滞が更なる人口の減少を招くという負の連鎖に西原村が陥らないためにも、西原村ならではの特色を活かしたまちづくりを本格的に進めながら「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立す

ることで、新たな人の流れを生み出すことが必要です。

また、若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくることで、出生数が増加していきます。

このような「しごとづくり」・「ひとづくり」・「まちづくり」の好循環が実現することになり、国・県の施策の効果も合わせて人口減少に歯止めがかかっていくことになると考えています。

西原村は、熊本都市圏の東部に位置し、熊本市まで車で約30分圏内、九州内を結ぶ高速道路網である九州自動車道の益城熊本空港インターまで約20分圏内にあります。また、熊本県の空の玄関口である、「阿蘇くまもと空港」まで車で約10分圏内にあります。西原村は、交通アクセスの利便性に恵まれた立地条件にあります。さらに、豊かな自然と景観、農村の静けさ等があり、恵まれた住環境を求めて、熊本市や熊本都市圏域に勤務する転入者が増加してきました。この、「地理条件の地域特性」及び「観光資源・文化資源等豊富な地域資源」を保持していること、西原村の特色であり強みでもあります。

この西原村の特色や地域資源を活かす施策等を実施していくことで、さらなる交流人口の増加、ひいては移住人口がさらなる増加する可能性を秘めていると考えます。

ここでは、将来にわたって活力のある地域社会を実現するため、人口ビジョンを踏まえた「西原村まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、当面5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示していきます。

## 2. 総合戦略の位置づけ

このような人口減少の負の連鎖を断ち切るため、これまで西原村では第5次総合計画で、かかげた「みんなが安心して暮らせるむら」「みんなに選ばれ、訪れるむら」「みんなで作るむら」の3つの将来像は、「みんなに愛され、みんなが憧れるにしはらむら」の基本理念のもと、これらに3つの将来像の実現がむらを維持し、発展につながると考え、全力で取り組みを進めてきたところです。

こうした取り組みにより、一定の成果は上がってきているところですが、これをより確かなものとしていくためには、国や県の地方創生の動きとも連動し、また、それを追い風にして、本村の取り組みをさらに加速していく必要があります。

このため、第5次総合計画を基本に据えて、その「雇用」や「定住促進」、「結婚・出産・子育て」、「安全・安心の快適な暮らし」の分野における取り組みを重点的に深掘した「西原村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」により、村民をはじめ、企業や関係団体などと、本村の現状や目指すべき方向、目標などを共有し、一体となって全力で取り組んでいきます。

### 3. 総合計画と総合戦略の関係

「西原村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、しごと・ものづくりで「若者の流出に歯止めをかける」、ひとづくりで「若い世代が安心して働き、子育てができる環境を作る」、まちづくりで「西原村の魅力を活かしたむらづくり」を実現するという視点から、第5次西原村合計画を形成する一部の分野の中に特化して具体的な施策・事業に取り組むものです。

#### 第5次西原村総合計画

西原村のむらづくりの指針となる最も重要な計画であり、「みんなに愛され、みんなが憧れるにしまらむら」を基本理念として、10年後のむらづくりの実現を目指すものです。

この総合計画は、西原村の総合的な振興・発展を目的としたもので、西原村のむらづくり全般を示した（西原村が取り組む全ての取組みを網羅した）計画です。

##### ■基本構想

10年後の西原村の将来像や政策の柱、これらを実現するための方針を示すものです。

##### ■基本計画（前期基本計画、後期基本計画）

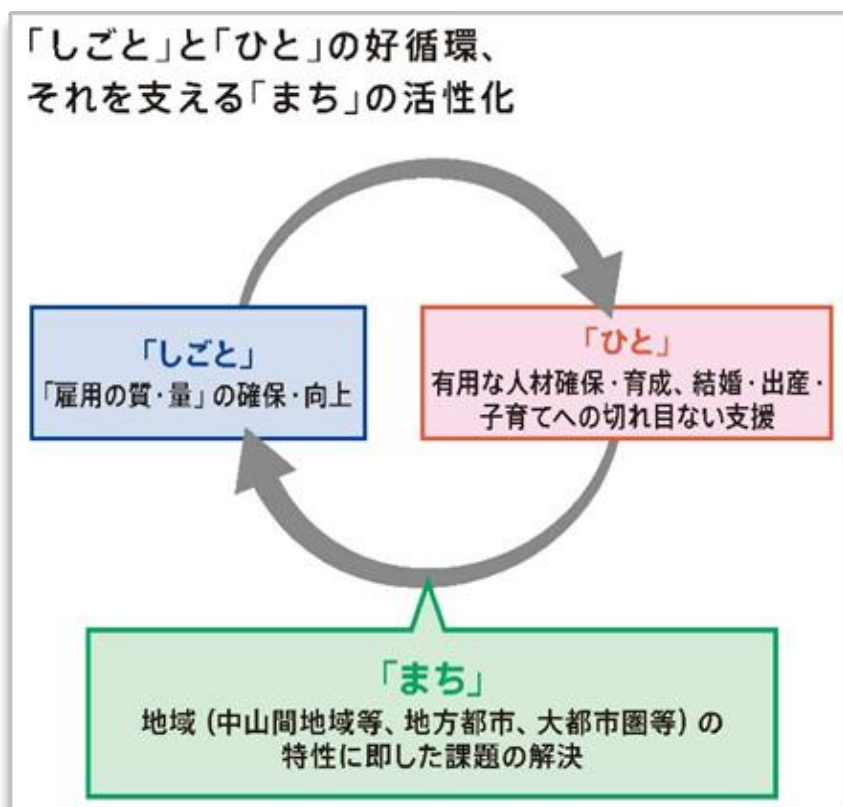
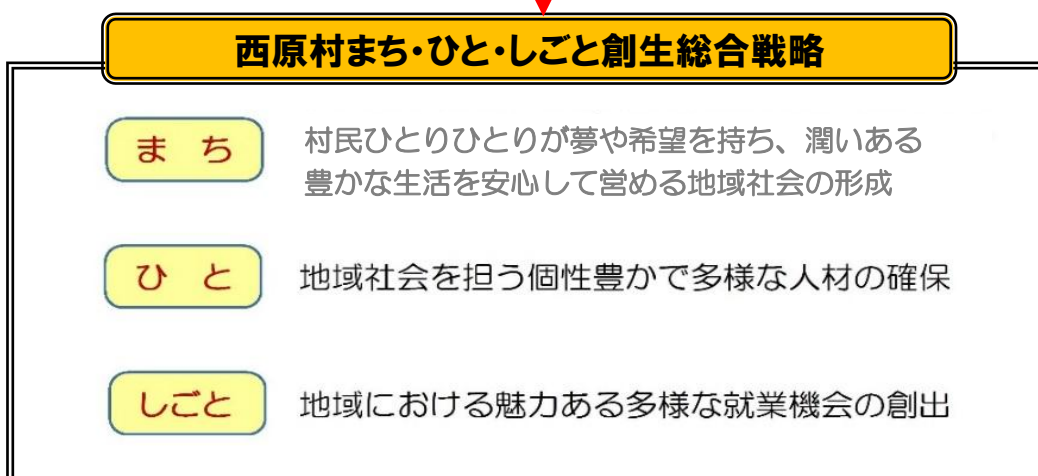
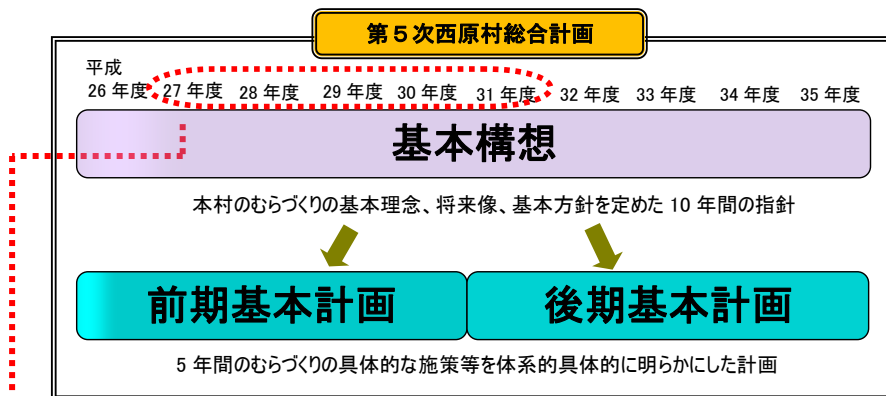
基本構想に掲げる将来像を実現するために、具体的な取組みや目標値を示したものです。基本構想の10年間を、前期5年と後期5年に分けて計画を定めています。

#### 西原村まち・ひと・しごと創生総合戦略

西原村の将来の人口展望をふまえて、西原村の実情や特性を考慮し独自性を活かした「地方創生」のための具体的な計画です。

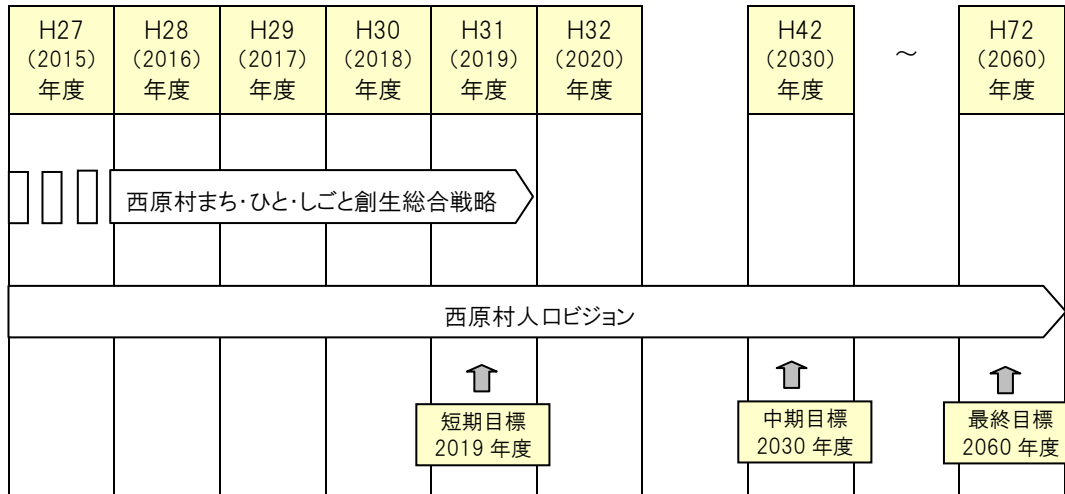
村が取り組む全ての取組みを網羅した総合振興計画と異なり、西原村の特性に特化し地方創生に取り組む具体的な計画です。

## ■第5次西原村総合計画と総合戦略との関係■



## 4. 総合戦略の期間

「西原村総合戦略」の対象期間は、2015年度(平成27年度)～2019年度(平成31年度)の5年間とします。



## II 現状と将来の人口構造と今後の課題

### 1. 現在の人口動向からみた課題

#### (1) 総人口及び年齢3区分別人口

- 本村の人口は、1980年(昭和55年)の国勢調査時の4,824人から一貫して増加しています。1995年(平成7年)以降は増加幅が大きくなっており、2010年(平成22年)には、6,792人と、1980年(昭和55年)の1.4倍となっています。
- 1980年(昭和55年)国勢調査以降、年少人口、生産年齢人口は、年により増減がありますが、増加基調は続き、2010年(平成22年)には、年少人口が1,034人(15.2%)、生産年齢人口が4,047人(59.6%)になっています。また、老年人口は一貫して増加しており、2010年(平成22年)には、1,698人(25.0%)にまで増加しています。

#### (2) 社会動態

- 本村の通勤・通学先・元、あるいは転入元・転出先では熊本市、大津町、益城町、菊陽町などが多くなっており、これら近隣市町との関係が強いことがわかります。こうしたことから通勤・通学が可能となる環境の充実を図るとともに、定住を促す施策を講じることで、転出者を減らし、さらには転入者を増やすことは可能であると考えられます。

#### (3) 自然動態

- 本村の合計特殊出生率は、それまで1.64まで減少していたものの、2012年(平成24年)時点では、1.85と、国、県を上回る水準にまで回復しています。この率の分子となる出生数についてみると、2008年(平成20年)-2012年(平成24年)の間の出生数は毎年60~70人とほぼ一定数で推移していることから、この間、分母である15歳から49歳の女性の人口が減少していることがわかります。つまり、本村の場合、合計特殊出生率の上昇だけに目を奪われることなく、それが出生数の増につながっていないこと、今後、子育て世代の中心となる10歳代後半から20歳代前半の若年女性の人口減少が著しいことに注意しておく必要があります。

### 2. 将来の人口動向からみた課題

- 独自推計による平成72年(2060年)の目標年度の総人口は、10歳代後半~20歳代前半の社会移動の増減なしの場合7,364人と予測され、社人研推計値の6,395人と比べ1.15倍になるとともに、2010年(平成22年)の6,788人も上回る見通しです。



# III 基本的視点と政策目標

## 1. 地方創生に向けた西原村の基本的な考え方

本村の『西原村人口ビジョン』における人口の将来展望を、**2060年(平成72年)****7,364人**とし、そのための「合計特殊出生率の向上」・「社会移動の収束」実現のための目指すべき将来の方向として、以下の3つの方向を示しました。

### 人口の将来展望にあげた目指すべき将来の方向

#### ①若者の流出防止と流入促進

これまでの現状分析や将来の見通しを踏まえると、10代後半から30代前半までの人口流出を防ぐとともに人口の流入を促進することが急務です。そのためには、進学、就職、結婚、住まい探しなどの機会に若者が転出しなくてもよい環境づくりを進めるとともに、近隣にはない本村ならではの魅力を創出し、若者の流入を図っていく施策が重要です。

#### ②若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現

住民の出産の希望を叶えることは、現在、比較的高水準にある合計特殊出生率の維持につながるるとともに、若者の流出防止・流入促進策の効果とあわせて考えると、出生数の増が見込まれ、人口減少の歯止めには大きな効果をもたらすことが考えられます。そのため、結婚・出産・子育てについての支援が求められます。

#### ③持続可能な地域づくり

本村の人口推計では、総人口においては比較的人口減少の影響が少ない地域特性を示していますが、独自分析として実施した村内を3地区に区分した地区別の人口推計では、年齢構成により人口の変化が異なっており、人口の減少動向の進行速度に差異があります。今後、各地区・集落等がコミュニティとして維持され、発展していくためには、生産年齢人口の維持、微増、それに伴う年少人口の増加を図ることが重要です。

上の2つの施策の効果を生かし、持続可能で活力ある地域にするためには、地域づくりの機運を高め、それぞれの地域特性にあった取組みを行っていく必要があります。

総合計画策定時の住民アンケート等では、今後の本村へ「どちらかといえば住みたくない」「住みたくない」と回答した住民のその理由としてあげられた「買物利便性」「道路環境・交通利便性」等の充実を図ることによって「ひと」「しごと」の要となる「まち」の好循環が生まれることが期待できます。

また、総合戦略の推進にあたっては、本村の『第5次西原村総合計画【H26年度～H35年度】』を基本として、しごと・ものづくりで「若者の流出に歯止めをかける」、ひとづくりで「若い世代が安心して働き、子育てができる環境を作る」、まちづくりで「西原村の魅力を活かしたむらづくり」を実現するという視点から、『第5次西原村総合計画』を形成する一部の分野の中に特化して具体的な施策・事業に取り組みます。

総合戦略の着実な実行により、『第5次総合戦略』が目指す将来像「みんなが安心して暮らせるむら」・「みんなに選ばれ、訪れるむら」・「みんなでつくるむら」が達成され、ひいては『みんなに愛され、みんなが憧れる にしはらむら』のむらづくりの基本理念達成を目指します。

このような本村の目指すべき将来の方向を踏まえて、総合戦略としての政策目標を考えるにあたっては、地理条件からみた地域特性と本村のもつ優れた地域資源を十分活用した目標設定が必要です。

本村は、交通アクセスの利便性に恵まれた立地条件と、豊かな自然と景観、農村の静けさ等の恵まれた住環境を求めて、熊本市や熊本都市圏域に勤務する転入者が増加してきました。

本村の地形的・地理的な位置づけは、「食料・農業・農村基本法第35条にある中山間地域」の定義に近く、「山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」と考えられます。

しかし、本村の場合、この中山間地域の定義とは異なった魅力的な地形的・地理的なイメージが考えられます。

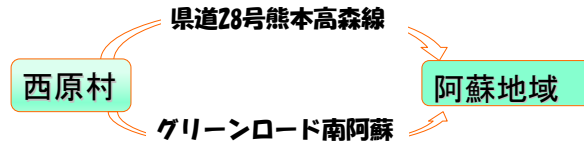
#### 【本村の中山間地域の定義とは異なった魅力的な地形的・地理的なイメージ】

- ・ 農業生産活動による国土の保全や水資源の涵養
- ・ 多様な食料の供給
- ・ 豊かな伝統文化や自然生態系の保全
- ・ 都市住民に対する保健休養の場の提供

この魅力的なイメージを形成しているのは、本村のもつ以下の地域特性や地域資源と考えられ、これらを生かしたむらづくりを考えていく必要があります。

### 地理条件からみた地域特性

- 熊本都市圏にあり、熊本中心部から 30 分～40 分
- 多様な食料を提供できる
- 熊本市から阿蘇への道路網が多様でわかりやすい



### 観光資源・文化資源等豊富な地域資源

- 見る(自然・歴史・文化)  
俵山 白糸の滝
- 楽しむ(施設・イベント・グリーンツーリズム)  
糸舞季(しぶき) 萌の里 風の里 ゴルフ場
- 食べる(特産品・直売所)  
萌の里 らくのうマザーズ阿蘇ミルク牧場  
さつまいも さといも 牛 豚 酪農 養鶏
- 伝える(伝統文化・祭り)  
お法使祭り 八王社遷宮祭 ふれあいまつり
- 住む(移住等)  
熊本市からの流入
- ひと(地域の活動) ※本村独自の各世代に応じた様々な事業  
山河塾:青壮年の活性化 河の子塾:小学生の環境学習

この、本村の特色である強みである「地理条件の地域特性」及び「観光資源・文化資源等を活かす施策等を実施していくことで、本村がさらなる交流人口の増加、ひいては移住人口がさらなる増加する可能性を秘めていると考えます。

本村の総合戦略の実行実現の目標キーワードを・『ひとつ上に行く上質な生活環境、生活空間を提供する!』とします。

## ひとつ上に行く上質な生活環境、 生活空間を提供する!

をキーワードにした、政策目標を以下のように設定します。

### 政策目標 1

**産業の活性化を図り、人が住むための  
基本となる働く場づくりを進める。**

移住・定住人口を増加させるためには、人が住むための基本となる働く場である「しごと」をつくる必要があります。そのためには、本村の雇用や就業先となる産業の育成支援や付加価値を高める取組みを実施して、ひとつ上に行く上質な生活環境、生活空間を背景に、若い世代や移住定住の人材が安心して働くことができる「しごと」づくりに取り組めます。

### 政策目標 2

**「みんなに選ばれ、訪れるむら」・・・  
新しい人の流れをつくる。**

村づくりの将来像の一つを、「みんなに選ばれ、訪れるむら」としています。交通アクセスの利便性に恵まれた立地条件及び豊かな自然と景観等のひとつ上に行く生活環境、生活空間は、本村の大きな魅力です。

将来像としている「選ばれる、訪れるむら」になるために、人を惹き付ける魅力ある、地域資源の活用や情報発信をおこない、来訪者の誘客、ひいては本村への移住定住人口の拡大できる取組みを推進します。

### **政策目標3**

#### **若い世代の結婚・出産・子育てを支援する。**

本村の合計特殊出生率は、2007年（平成19年）以降から増加してきています。ひとつ上に行く上質な生活環境、生活空間の中で、住民の出産の希望を叶えることは、現在すでに高水準にある合計特殊出生率の維持向上につながります。政策目標1や政策目標2の取組みによる若者の流入と考え合わせると、出生数の増加が見込まれ、人口減少の歯止めに必要な効果がもたらされます。そのため、結婚・出産・子育てについての支援を推進します。

### **政策目標4**

#### **「みんなが安心して暮らせるむら」「みんなでつくるむら」・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。**

村づくりの将来像では「みんなが安心して暮らせるむら」「みんなでつくるむら」としています。社人研推計に準拠した、総人口の将来人口推計結果においては、2025年（平成37年）まで増加を続け、以降は微減傾向が見込まれることから、比較的人口減少の影響が少ない地域特性を示しています。しかし、村内の地域別人口推計では、年齢構成により人口の変化が異なっており、人口減少の影響による地域の課題への対応が必要となります。

政策目標1から政策目標3までの施策の効果を生かし、持続可能で活力ある地域にするためには、ひとつ上に行く上質な生活環境、生活空間の充実、活用が必要です。地域生活の協働の場となる地域コミュニティの活性化や地域づくり等の機運を高め、それぞれの地域課題の解決や、地域特性にあった取組みを推進します。

将来の人口減少・少子高齢化社会を視野に、村単独では解決できない課題対応や住民が安心して暮らしていけるようにするため、近隣市町村との広域的な連携を推進します。

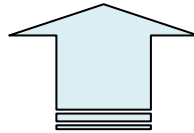
## 【西原村総合計画】

「みんなに愛され、みんなが憧れる にしはらむら」

将来像1：みんなが安心して暮らせるむら

将来像2：みんなに選ばれ、訪れるむら

将来像3：みんなでつくるむら



## 【まち・ひと・しごと西原村総合戦略】

ひとつ上を行く上質な生活環境、生活空間を提供する！



### 政策目標4

「みんなが安心して暮らせるむら」「みんなでつくるむら」・・・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

## IV 基本的方向と基本戦略

4つの政策目標を実現するための具体的な取組みの内容を以下のように設定しました。

### 【政策目標 1】

産業の活性化を図り、人が住むための基本となる働く場づくりを進める。

※国の基本目標①：地方への安定した雇用を創出する。

| 成果目標 | 内 容       | 基準値              | 目標値              |
|------|-----------|------------------|------------------|
|      | 村内事業所従業者数 | 3,514 人<br>(H24) | 3,614 人<br>(H31) |

### 基本戦略① 産業の育成支援

#### 1 基本戦略の内容

人口減少を縮減し、新たな人の流れをつくるためには、地域内に雇用の場をつくり、安心して働ける生活基盤をつくる必要があります。

本村の、経済指標（※）は、1990年以降、高い数値を推移しており、この要因として工業と農業が起因していると考えられます。工業製品出荷額及び農業産出額とも増加してきており、工業及び農業も成長してきています。これら地域産業の育成・支援は、地域の雇用を創出するとともに、本村の活力と財政基盤の基礎強化となるものです。

以上のことから、本村の地域産業の育成と経営基盤の強化を支援し、就労機会の拡大を目指します。

（※経済指標 国が人口と経済の関係を分析するために、全国の市町村について「人口指標」と合わせて設定。「人口指標」は、人口1,000人当たり出生数である普通出生率を算出し、「経済指標」は、工業統計、商業統計等の8つの経済指標を一本に合成し算出。）

## 2 具体的施策・事業と施策目標

| 施策の内容と実施事業  |                                      | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI) |                 |
|---|--------------------------------------|------------------------|-----------------|
|   |                                      | 内容                     |                 |
| 施策名   | 主な取組み                                | 基準値                    | 目標値             |
| <b>施策①</b><br><b>地域企業の育成と支援</b><br><br>本村の製造業の更なる強化を図るため、異業種交流や新商品開発に関する情報提供等の企業間連携等による総合的な支援を行います。           | ○西原村企業連絡協議会と連携した支援体制の強化              | 企業連絡協議会各種セミナー等参加企業数    |                 |
|   |                                      | —                      | 15社<br>(H31)    |
| <b>施策②</b><br><b>企業誘致の促進</b><br><br>新たな企業誘致と同時に工場等の増設など、新たな投資を促進するため、企業ニーズの把握を通して、工業団地等の整備を進めるなど立地条件の整備を図ります。 | ○企業誘致 PR 事業                          | 企業誘致進出相談件数             |                 |
|   | —                                    | 10件<br>(H28～31)        |                 |
|   | ○企業誘致進出相談窓口の体制整備                     | 地域企業進出協定締結企業数          |                 |
|   | —                                    | 2社<br>(H28～H31)        |                 |
| <b>施策③</b><br><b>創業支援の強化</b><br><br>産業競争力化法の規定により作成した「創業支援事業計画」に沿った、創業支援施策を、支援事業者と連携して、実施します。                 | ○西原村創業支援事業計画<br>(創業支援ワンストップ相談窓口設置事業) | 新規創業者数                 |                 |
|   | ○西原村創業支援事業計画<br>(個別塾開催事業)            | —                      | 8人<br>(H28～H31) |



## 基本戦略② 地域産業の育成・支援

### 1 基本戦略の内容

本村の主要な農産物である甘藷等の農産物のブランド化や知名度を高めることで、既存市場での単価の向上や販路の拡大を図り経営の規模拡大や効率化のため、地域産業の育成・支援を行います。

地域農産物を活用した「六次産業化」は、新たなビジネス展開の場として、従事者の雇用と所得の確保にも大きな効果が期待できることから、生産から加工、販売に至る一体的な流通販売体制の構築を進めます。

農山村の食や文化をテーマとしたツーリズムを推進します。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

| 施策の内容と実施事業   |  | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI) |               |
|--|--|------------------------|---------------|
|  |  | 内容                     |               |
| 施策名  | 主な取組み  | 基準値                    | 目標値           |
| <b>施策①</b><br><b>地域農業育成事業</b><br>(※地方創生先行型)<br>基幹産業である農業の活性化を図るため、各生産団体(各部会)が実施する、土壌分析、農業者勉強会、販売促進活動等への支援を行い、後継者確保及び新規就農者の増加を図ります。 | ○西原村農業振興連絡協議会活動への補助<br>・各生産者部会の研修(先進地研修等)<br>・土壌分析<br>・農業塾及び若手担い手農業者の勉強会<br>・農産物販売促進活動<br><br>○新規就農者等の相談体制の整備<br><br>○新規就農者等の支援・育成 | 甘藷販売額                  |               |
|  |  | —<br>(H26)             | 10%増<br>(H27) |
|  |  | 新規就農者数                 |               |
|  |  | 一人<br>(H26)            | 5人<br>(H27)   |
| <b>施策②</b><br><b>生産・生活基盤整備と経営安定化への支援</b><br><br>安全・安心な地域農産物の安定した生産を支える各種の環境整備を進め、生産量の維持・増加による経営の安定化と生産意欲の向上を図ります。                  | ○農地流動化の促進  | 中核農家等への農地集約率           |               |
|  |  | 16%<br>(H26)           | 18%<br>(H31)  |
|  | ○鳥獣被害防止対策の推進   | 耕作放棄地面積                |               |
|  |  | 38ha<br>(H26)          | 34ha<br>(H31) |
| ○農業経営基盤の強化支援   | 認定農業者数   |                        |               |
|  | 69人<br>(H27)   | 72人<br>(H31)           |               |

| 施策の内容と実施事業  |   | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI) |                 |
|---|---|------------------------|-----------------|
|   |   | 内容                     |                 |
| 施策名   | 主な取組み   | 基準値                    | 目標値             |
| <b>施策③</b><br><b>新規就農者の育成<br/>と後継者の確保</b><br><br>農林業の新たな担<br>手となる新規就農<br>者の確保・育成・定着<br>を目指し、様々な機会<br>を通した情報提供な<br>ど支援体制の充実を<br>図ります。    | ○新規就農者等の相談体制の整備<br><br>○新規就農者等の支援・育成  | 新規就農者数                 |                 |
|   |   | 11人<br>(H26)           | 21人<br>(H31)    |
| <b>施策④</b><br><b>地産地消による農<br/>産物等の消費拡大</b><br><br>地元産の安全な食<br>材を地元で消費する<br>だけでなく、生産者の<br>意欲向上や食育の推<br>進など多面的な効果<br>をもたらす地産地消<br>を推進します。 | ○安全・安心な農産物等の生産<br><br>○学校給食への地元産品の活用  | 地元産品給食提供量              |                 |
|   |   | 500 kg<br>(H26)        | 600 kg<br>(H31) |
|   | ○都市住民（消費者）との農村（生産者）<br>交流促進<br>（農産物等の消費拡大を図るため、消費者<br>と生産者との交流、情報交換等、食と農の<br>理解を促進し地産地消の推進に向けた取組<br>みを行う） | 交流イベント参加者数             |                 |
| —   | 100人<br>(H31)   |                        |                 |
| <b>施策⑤</b><br><b>農産物等のブラン<br/>ド化と新たな流通<br/>の確立</b><br><br>特性を活かした特<br>産品・加工品の開発や<br>新たな流通経路の確<br>立により、“西原村”<br>のブランド化を推進<br>します。        | ○農産物等のブランド化（六次産業化）の<br>推進及び販路拡大   | ブランド化認定品目数             |                 |
|   |   | —                      | 2<br>(H31)      |

## 【政策目標 2】

みんなに選ばれ、訪れるむら・・新しい人の流れをつくる。

※国の基本目標②：地方へ新しい人の流れをつくる。

| 成果<br>目標 | 内 容      | 基準値               | 目標値               |
|----------|----------|-------------------|-------------------|
|          | 社会動態増減数  | 53 人<br>(H25)     | 103 人<br>(H31)    |
|          | 年間観光入込客数 | 1,415 千人<br>(H26) | 1,457 千人<br>(H31) |

### 基本戦略① 情報発信や地域資源を活用した、交流人口の拡大

#### 1 戦略の内容

本村は、熊本都市圏の東部に位置し、熊本市まで車で約30分圏内、九州内を結ぶ高速道路網である九州自動車道の益城熊本空港インターまで約20分圏内にあります。また、熊本県の空の玄関口である、「阿蘇くまもと空港」に近接しています。本村は、交通アクセスの利便性に恵まれた立地条件にあります。

さらに、本村には、豊かな自然と景観、農村の静けさ等があり、恵まれた住環境を求めて、熊本市や熊本都市圏域に勤務する転入者が増加してきています。

このことから、本村は、交流人口の増加、ひいては移住人口がさらなる増加する可能性を秘めています。

大都市圏から地方への移住志向が高まる中、「選ばれるむら」になるためには、人を惹き付ける魅力ある地域資源の活用や情報発信が不可欠です。

本村の魅力的な地域資源を活かした観光やイベント開催や交流も含めた、来訪者の誘客に取り組みながら、本村の大きな魅力である住みよい住環境や豊かな自然環境の情報発信をおこない、本村への移住定住者の拡大を目指します。

## 2 具体的施策・事業と施策目標

| 施策の内容と実施事業  |  | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI)      |                               |
|---|--|-----------------------------|-------------------------------|
|   |  | 内容                          |                               |
| 施策名   | 主な取組み内容  | 基準値                         | 目標値                           |
| <b>施策①<br/>情報発信機能強化<br/>事業（※地方創生先行型）</b><br><br>本村のホームページ（HP）を改善し、情報、魅力等に係る情報発信機能を強化します。また、併せて、現在の HP には無い移住定住に関する情報サイトを設け、来訪者及び移住者の促進を図る。<br><br>さらに、観光施設の拠点である物産館の wi-fi 環境（※無線 LAN を利用したインターネット接続サービス）整備を行い、村及び観光施設 HP へのアクセス環境を強化し、近隣の阿蘇くまもと空港から外国人観光客を呼び込むなど、交流人口の増加及び地域の活性化を図ります。 | ○ホームページ改修事業<br><br>○無線 LAN 整備費   | HP 改修及び Wi-fi 環境整備の周知度      |                               |
|   |  | —                           | 住民 100%<br>民間企業 100%<br>(H27) |
|   |  | HP 改修及び Wi-fi 環境整備による移住者数の増 |                               |
|   |  | —                           | 20 人<br>(H28)                 |
|   |  | HP 改修及び Wi-fi 環境整備による入込客数の増 |                               |
| —   | 1 %<br>(H28)   |                             |                               |
| <b>施策②<br/>情報・魅力発信の<br/>強化</b><br><br>「西原村」の知名度向上に向けて、媒体、機会等を有効に活用し、あらゆる手段を可能な限り用いて、村の魅力を発信します。   | ○ICTを活用した、情報の発信体制強化<br>・村PR及び定住促進プロモーションビデオの制作と活用<br><br>○村観光ガイドマップの新規制作配布（※観光宣伝用に、HP 等での閲覧可能及び紙ベースで制作配布する。） | 村 HP 専用情報サイトアクセス数           |                               |
|   |  | —                           | 3 万件<br>(H28～H31)             |

| 施策の内容と実施事業  |  | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI) |                    |
|---|--|------------------------|--------------------|
|   |  | 内容                     |                    |
| 施策名   | 主な取組み                                    | 基準値                    | 目標値                |
| <b>施策③</b><br><b>魅力・実感・体感・癒しの場づくり事業</b><br><br>本村が持つ自然や景観等の地域資源を活用した新たな魅力を見出し、村内外から多くの人を惹き付ける独自の魅力にまで高める取組みを展開します。<br>また、地域資源を活用したイベント等に参加していただき、本村の魅力を実感や体感していただき、癒しの場「西原村」を提供します。   | ○観光・イベント情報について HP・SNS を活用した情報発信の実施       | 村主催イベント入込客数            |                    |
|   | ○観光イベント（村主催）の実施<br>・俵山登山、山ノ神まつり、白糸の滝イベント | 790 人<br>(H24)         | 870 人<br>(H31)     |
|   | ○地域資源を活かした新規イベント（西原村フットパス）実施             | 西原村フットパス入込客数           |                    |
|   |  | —                      | 150 人<br>(H28～H31) |
| <b>施策④</b><br><b>移住（定住）及び交流促進のための整備（※地方創生先行型）</b><br><br>本村には集落（自治会）単位の行事や慣習も多く存在する。これら慣習等は、転入者や移住希望者にとって不安な場合もあるため、地域住民間の交流を図る事業の実施は、移住（定住）促進を図るために重要な施策の一つである。<br>また、それぞれの集落がその地域で抱える課題への取組みや、伝統を守るために実施する地域づくり事業への支援を行うことにより、魅力的な集落を形成し、村外からの移住や定住促進を図る。 | ○地域づくり推進補助事業                             | 移住及び定住についての相談件数        |                    |
|   | ○美しいふるさとづくり補助事業                          | —                      |                    |
|   | ○地域環境改善対策補助事業                            |                        |                    |

## 基本戦略② 移住・定住促進のための受入れ環境づくり

### 1 戦略の内容

本村の人口は、2060年（平成72年）までの人口推計では、減少傾向にあります。自然増減より社会増減の影響度が大きいことから、これまでと同様に社会増をいかに維持あるいは増加させるかが重要です。

また、村内の地域別の人口推計の分析結果では、人口減少の動向の進行に差異があります。本村の各地区がコミュニティとして維持され、発展していくためには、各地域における生産年齢人口の維持あるいは微増、それに伴う年少人口の増加を図ることが重要です。

移住希望者の移住の契機の原因及び移住地域の選択は、生活様式・年代・性別により大きく異なります。移住・定住希望者を本村に呼び込めるよう、きめ細かな相談・受入体制の整備を進めるなどの施策展開が行いながら本村への定住・定着を支援します。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

| 施策の内容と実施事業  |  | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI) |                     |
|---|--|------------------------|---------------------|
|   |  | 内容                     |                     |
| 施策名   | 主な取組み                                  | 基準値                    | 目標値                 |
| <b>施策①</b><br><b>移住・定住情報の発信</b><br><br>移住・定住に少しでも関心を持つ人や実際に希望する人に、「西原村」を知っていただくために、情報サイト等を制作して、発信します。 | ○村PRプロモーションビデオ及び定住促進情報サイトの制作と活用        | 村HP専用情報サイトアクセス数(再掲)    |                     |
|   |  | —                      | 3万件<br>(H28～H31)    |
| <b>施策②</b><br><b>移住・定住検討者の相談・支援整備</b><br><br>移住・定住者の相談と、居住場所の確保の支援体制を整備します。                           | ○移住・定住相談窓口体制の充実                        | 移住・定住相談件数              |                     |
|   | ○移住・定住アドバイザーによる支援                      | 2<br>(H26)             | 20件<br>(H28～H31)    |
|   | ○村移住定住向けのガイドブック制作。                     |                        |                     |
|   | ○空き家情報バンクの設置（事前登録された貸出者の空き家に、借りたい方を仲介） | 空き家情報バンクアクセス数          |                     |
|   |  | —                      | 1,000件<br>(H28～H31) |
|   | ○空き家バンク登録空き家貸付住宅リフォーム助成                | 助成件数                   |                     |
|   |  | —                      | 16件<br>(H28～H31)    |

| 施策の内容と実施事業  |                     | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI) |                  |
|---|---------------------|------------------------|------------------|
|   |                     | 内容                     |                  |
| 施策名   | 主な取組み               | 基準値                    | 目標値              |
| <b>施策②</b><br><b>移住・定住検討者の相談・支援整備</b><br><br>移住・定住者の相談と、居住場所の確保の支援体制を整備します。 | ○U・I ターン促進多世代住宅建設助成 | 助成件数                   |                  |
|   |                     | —                      | 16件<br>(H28～H31) |

## 【政策目標 3】

若い世代の結婚・出産・子育てを支援する。

※国の基本目標③：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

| 成果<br>目標 | 内 容        | 基準値           | 目標値           |
|----------|------------|---------------|---------------|
|          | 本村の合計特殊出生率 | 1.64<br>(H24) | 1.85<br>(H31) |

### 基本戦略① 妊娠・出産・子育てまで一貫した支援

#### 1 戦略の内容

安心して子どもを産み育てることが可能となるように、子育て支援に関するサービスの整備や充実を図ります。また、地域や社会のなかで、子育てを支援していく環境づくりを進めます。また、母子保健事業の充実を図り、妊娠期から乳幼児期における健康診査や各種教室の実施などにより、健康でいきいきとくらしていける支援の充実に努めます。

#### 2 具体的施策・事業と施策目標

| 施策の内容と実施事業   |  | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI) |              |
|--|--|------------------------|--------------|
|  |  | 内容                     |              |
| 施策名  | 主な取組み  | 基準値                    | 目標値          |
| <b>施策①<br/>保育サービスの充実</b><br><br>必要な保育サービスを希望する人が安心して子どもを預けて働くことができるよう保育サービスの充実を図ります。 | ○保育サービスの充実<br>・一時預かり保育、・延長保育<br>・多子世帯（第3子以降）の保育料等の軽減、私立幼稚園就園奨励費等 | 待機児童数                  |              |
|  |  | 0人<br>(H26年)           | 0人<br>(H31年) |



| 施策の内容と実施事業  |                    | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI) |                            |
|---|--------------------|------------------------|----------------------------|
|   |                    | 内容                     |                            |
| 施策名   | 主な取組み              | 基準値                    | 目標値                        |
| <b>施策②</b><br><b>仕事と家庭の両立支援</b><br><br>仕事や家庭の都合で子どもを預けたい人が安心して利用できるサービスの充実を図ります。  | ○子育てサポート事業の実施      | 利用率<br>(利用者数/利用申込者数)   |                            |
|   |                    | 100%<br>(H26)          | H31 まで<br>100%維持           |
|   | ○放課後児童健全育成事業の実施    | 利用率<br>(入所者数/入所希望者数)   |                            |
|   |                    | 99%<br>(H26)           | H31 までに<br>100%達成          |
| <b>施策③</b><br><b>健やかな妊娠・出産・子育てまで支援</b><br><br>妊娠から出産、子育てまで、親子が安心して健やかに過ごせる環境づくりに取り組みます。また、各種の相談や教室を通じて親になることへの不安や悩みへの対応に取り組めます。 | ○妊婦訪問の実施           | 妊婦健診受診者数               |                            |
|   | ○妊婦検診の実施           | 64 人<br>(H26)          | 70 人<br>(H31 まで<br>100%維持) |
|   | ○乳幼児訪問の実施          | 乳幼児健診参加者数              |                            |
|   | ○乳幼児健診の実施          | 171 人<br>(H26)         | 200 人<br>(H31)             |
|   | ○不妊治療費補助事業の実施      | 不妊治療申請者数               |                            |
|   |                    | —                      | 10 人<br>(H28～H31)          |
| <b>施策④</b><br><b>子育て支援拠点施設の活動の充実</b><br><br>子育て家庭の孤立を回避するため、地域子育て支援拠点の活動を充実させるとともに、地域での子育て支援に取り組む諸団体の育成や活動を支援します。               | ○「西原村地域子育て広場」活動の充実 | 施設利用者数                 |                            |
|   |                    | 3,400 人<br>(H27)       | 4,000 人<br>(H31)           |
|   |                    | 施設主催講座・交流会参加者数         |                            |
|   |                    | 220 人<br>(H26)         | 300 人<br>(H31)             |

## 基本戦略② 教育プラン「生涯元気にしはらづくり」

### 1 戦略の内容

本村の教育振興基本計画の基本方針である、人間尊重の精神を基底にし、「生涯元気にしはらづくり」を掲げ、自然豊かな郷土と命あるものを愛する人づくり及び地域力の醸成を図るため、地域に根ざした活力ある教育事業を推進します。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

| 施策の内容と実施事業  |  | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI)  |   |
|---|--|---|---|
|   |  | 内容  |   |
| 施策名   | 主な取組み  | 基準値   | 目標値   |
| <b>施策①</b><br><b>人格形成の支援・家庭教育の啓発推進</b><br><br>乳幼児期から生活環境や成長段階における様々な体験や経験を通じた人格形成の基礎づくり図ります。<br>また、家庭での生活習慣からの影響が大きいことから、家庭教育力向上のために啓発を推進します。                         | ○にしはらっ子元気プラン21の推進<br><br>○ふるさと塾の充実(河の子塾・風の子塾・山の子塾・里の子塾・民の子塾)<br><br>○児童生徒期の保護者及び乳幼児期保護者への家庭教育情報の提供<br><br>○「にしはら自己啓発の日」の普及推進 | Q-Uの結果  |   |
|   |  | <b>【小学校】</b><br>満足群 50.7%<br>不満足 20.1%<br>その他 29.2%                               | <b>【小学校】</b><br>満足群 55.0%<br>不満足 15.0%<br>その他 30.0%                               |
| <b>施策②</b><br><b>子育て支援の充実</b><br><br>核家族化の進行、近隣関係の希薄化、就労環境の変化などを背景として、育児不安や虐待など、子育てをめぐる環境には予断を許さないものがあります。こうしたなかで、安心して子どもを産み育てることができるよう、総合的な子育て支援策を展開し、家庭教育力の安定を図ります。 | ○子育て行政機関との連携強化<br><br>○就学支援・教育相談の充実<br><br>○放課後子どもプランの策定   | 就学支援・教育相談実施回数   |   |
|   |  | ・連携会議 3回<br>・教育相談 随時<br>・就学支援委員会 2回<br>・放課後こどもプラン運営委員会 2回<br>・教育懇談会 10回<br>(H27年) | ・連携会議 5回<br>・教育相談 随時<br>・就学支援委員会 3回<br>・放課後こどもプラン運営委員会 3回<br>・教育懇談会 10回<br>(H31年) |

| 施策の内容と実施事業  |  | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI)   |  |
|---|--|--|--|
|   |  | 内容   |  |
| 施策名   | 基準値  | 基準値  | 目標値  |
| <b>施策③</b><br><b>生きるちからの育成</b><br><br>これからの子どもたちに必要となるのは、社会変化が進む中、自らが課題を見つけ、学び、考え、行動し、問題解決能力や、他人と協調や、思いやる心もった豊かな人間性です。こうした資質や能力をバランスよく育み、「生きる」力の育成を図ります。                                    | ○確かな学力の育成と豊かな心の育成<br><br>○情報教育及び国際理解教育の充実<br><br>○学習支援・生活支援体制の充実<br><br>○特別支援教育の充実 | 学力調査結果   |  |
|   |  | 全学調全国比<br>小6国+1.9<br>小6算-1.6<br>小6理+2.8<br>中3国+3.8<br>中3数+5.6<br>中3理+7.3<br>(H27年) | 全学調全国比<br>小6国+3.0<br>小6算+3.0<br>小6理+3.0<br>中3国+3.8<br>中3数+5.6<br>中3理+7.3<br>(H31年) |
| <b>施策④</b><br><b>幼・保・小・中の連携</b><br><br>子育て行政機関と幼稚園、保育園、小・中学校、教育委員会の総合的な連携による、乳幼児期から児童生徒期のあるべき姿の追及と、わかりやすい一貫した人格形成のシステム化を図ります。<br>保育園・小学校・中学校との間に、生活や授業などにおいて指導内容や方法の連続性を高めるとともに、円滑な接続を図ります。 | ○就学前から小学校、小学校から中学校への円滑な移行と接続<br><br>○9年間を見通した教育課程の実践                               | 不登校児童数   |  |
|   |  | 4人<br>(H27)  | 1人<br>(H31)  |

| 施策の内容と実施事業   |                       | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI) |               |
|--|-----------------------|------------------------|---------------|
|  |                       | 内容                     |               |
| 施策名  | 主な取組み                 | 基準値                    | 目標値           |
| <b>施策⑤</b><br><b>地域資源の教育力的活用等地域の学校支援</b><br><br>本村は自然に恵まれ、歴史・伝統文化も継承されており、そのような地域資源を活用した「ふるさと塾」として教育活動に取り組みます。 | ○学校支援協議会の充実           | 学校支援者数                 |               |
|  | ○青少年健全育成関係者・団体・機関等の連携 | 26人<br>(H27)           | 26人<br>(H31)  |
|  | ○自然体験活動や職場体験活動の充実強化   | ふるさと塾参加者数              |               |
|  | ○西原村誌「にしはらふるさとの心」の活用  | 342人<br>(H27)          | 350人<br>(H31) |

## 【政策目標 4】

『みんなが安心して暮らせるむら』・・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

※国の基本目標④：時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

|          | 内 容                | 基準値            | 目標値          |
|----------|--------------------|----------------|--------------|
| 成果<br>目標 | 西原村に住み続けたいと感じる人の割合 | 62.5%<br>(H25) | 70%<br>(H31) |

### 基本戦略① 住み続けるための環境づくり

#### 1 戦略の内容

村民が暮らしやすく、住み続けるための環境づくりを進めるために、公共施設の整備や長期的な視野に立った効率的な運営を図り、機能的で利便性の高いまちづくりを進めます。

#### 2 具体的施策・事業と施策目標

| 施策の内容と実施事業   |                | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI) |               |
|--|----------------|------------------------|---------------|
|  |                | 内容                     |               |
| 施策名  | 主な取組みとスケジュール   | 基準値                    | 目標値           |
| <b>施策①</b><br><b>公共施設等の老朽化対策</b><br><br>公営住宅の耐久性の向上等を目的とした修繕をすすめ、高齢者、低所得者等への安全・安心で快適な住環境を進めます。 | ○村営住宅長寿命化計画の実施 | 実施箇所数                  |               |
|  |                | 4箇所<br>(H27)           | 11箇所<br>(H31) |

| 施策の内容と実施事業   |                  | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI)    |                             |
|--|------------------|---------------------------|-----------------------------|
|  |                  | 内容                        |                             |
| 施策名  | 主な取組みとスケジュール     | 基準値                       | 目標値                         |
| <b>施策②</b><br><b>生活観光の向上のための公園整備</b><br><br>スポーツ振興・健康づくり・スポーツ及び各種大会を通じた交流の活性化・地域防災の拠点整備を実施します。 | ○特定地区公園事業の推進     | 村民一人当たりの特定地区公園面積          |                             |
|  |                  | — m <sup>2</sup><br>(H27) | 6.3 m <sup>2</sup><br>(H31) |
| <b>施策③</b><br><b>交通弱者への支援</b><br><br>高齢者及び障害者(児)がタクシーに乗車した場合に、その乗車料金の一部を助成します。                 | ○福祉タクシー料金助成事業の実施 | 利用枚数 (枚/年)                |                             |
|  |                  | 9,700 枚<br>(H27)          | 11,000 枚<br>(H31)           |

## 基本戦略② 地域コミュニティづくり

### 1 戦略の内容

人口減少や少子高齢化の社会において、多様化する地域課題を解決していくためには、自分たちの地域は自分たちで創る「地域自治」の実現が必要です。

行政区など地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域づくりを支える住民活動を支援します。併せて、地域コミュニティの活性化を通して、移住者を温かく受け入れる環境づくりを進めます。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

| 施策の内容と実施事業  |  | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI) |                   |
|---|--|------------------------|-------------------|
|   |  | 内容                     |                   |
| 施策名   | 主な取組みとスケジュール   | 基準値                    | 目標値               |
| <b>施策①</b><br><b>住民主体のむらづくりの推進</b><br><br>地域コミュニティの再生や強化につなげるため、地域住民が主体となって地域の課題解決や将来計画を検討する取組みについて支援します。<br>地域づくり活動に関する、講演会やシンポジウム等を開催し、地域づくりの活動への取組み方や情報提供を実施します。 | ○「地域づくり推進事業」の実施<br><br>○自治公民館活動の推進<br><br>○地域づくり活動の普及・啓発<br><br>○区長、分館長、衛生班長等地域リーダーの育成 | 講演会・シンポジウム等の参加者数       |                   |
|   |  | —<br>(H27)             | 160人<br>(H28～H31) |

## 基本戦略③ 地域防災体制の充実強化

### 1 戦略の内容

村民が安心して生活することができるよう、災害に対応できるむらづくりを推進し、村民の防災意識の高揚を図ります。

迅速に対応できる、消防・防災体制づくりを進めるとともに、関係機関との連携による、各種災害への対応力を強化し、村民生活の不安の解消に向けた取り組みを、地域と一体となって推進します。

大規模災害に備え、恒常的な防災対策に取り組むとともに、災害発生に対応できる基盤整備を推進します。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

| 施策の内容と実施事業   |                 | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI) |                 |
|--|-----------------|------------------------|-----------------|
|  |                 | 内容                     |                 |
| 施策名  | 主な取組みとスケジュール    | 基準値                    | 目標値             |
| <b>施策①<br/>地域防災体制の充実強化</b><br><br>地域での防災意識の高揚を図るとともに、災害への対応力の強化に取り組めます。<br>また、地域への防災情報や避難情報等の伝達体制強化のために基盤整備を実施します。 | ○自主防災組織の育成整備    | 組織化率                   |                 |
|  |                 | 46%<br>(H27)           | 100%<br>(H31)   |
|  | ○自主防災組織との訓練連携   | 防災訓練の参加者数              |                 |
|  |                 | 2,038人<br>(H27)        | 2,250人<br>(H31) |
|  | ○デジタル同報系防災無線の整備 | 整備率                    |                 |
|  |                 | —%<br>(H27)            | 100%<br>(H31)   |



## 基本戦略④ 教育プラン「生涯元気にしはらづくり」

### 1 戦略の内容

本村の教育振興基本計画の基本方針である、人間尊重の精神を基底にし、「生涯元気にしはらづくり」を掲げ、自然豊かな郷土と命あるものを愛する人づくり及び地域力の醸成を図るため、地域に根ざした活力ある教育事業を推進します。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

| 施策の内容と実施事業   |   | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI) |                 |
|--|---|------------------------|-----------------|
|  |   | 内容                     |                 |
| 施策名  | 主な取組みとスケジュール                                  | 基準値                    | 目標値             |
| <b>施策①<br/>公民館活動と生涯学習活動の充実</b><br><br>生涯学習センターを拠点に、村民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を実施します。   | ○生涯学習講座及び図書館活動の充実<br><br>○社会教育関係団体機関の連携       | 講座参加者数                 |                 |
|  |   | 37人<br>(H27)           | 50人<br>(H31)    |
| <b>施策②<br/>体育スポーツの振興</b><br><br>スポーツを振興し、スポーツによる地域づくりを図るため、体育協会・スポーツ推進委員会・公民館・健康づくりが連携し、村民が気軽に楽しめるスポーツ行事の構築を図ります。地域資源を活かしたウォーキングコースを設置します。 | ○スポーツによる健康づくりの推進<br><br>○競技スポーツの振興及びスポーツ施設の活用 | スポーツイベント等参加者数          |                 |
|  |   | 2,161人<br>(H26)        | 2,200人<br>(H31) |

| 施策の内容と実施事業  |  | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI) |                  |
|---|--|------------------------|------------------|
|   |  | 内容                     |                  |
| 施策名   | 主な取組みとスケジュール                                 | 基準値                    | 目標値              |
| <b>施策③<br/>地域文化・芸術<br/>の振興</b><br><br>村内で活動している<br>芸術家や文化関係<br>者との交流を深め、本<br>村の地域づくりにお<br>ける芸術活動のあら<br>ゆる可能性を追求し、<br>文化協会の設立に向<br>けた取組みを行いま<br>す。 | ○文化協会の設立<br><br>○文化資源の活用によるまちづくりと地域<br>文化の振興 | 村文化財の保全事業への支援<br>件数    |                  |
|   |  | 0 件<br>(H27)           | 6 件<br>(H28～H31) |

## 基本戦略⑤ 広域都市連携による特色あるむらづくり

### 1 戦略の内容

人口減少・少子高齢化社会にあっても、経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしていけるようにするため、近隣市町村と連携した圏域を形成します。圏域構成市町村が相互に補完・連携しながら、圏域の活力を維持し、圏域住民の生活を支えていく連携事業を実施していきます。

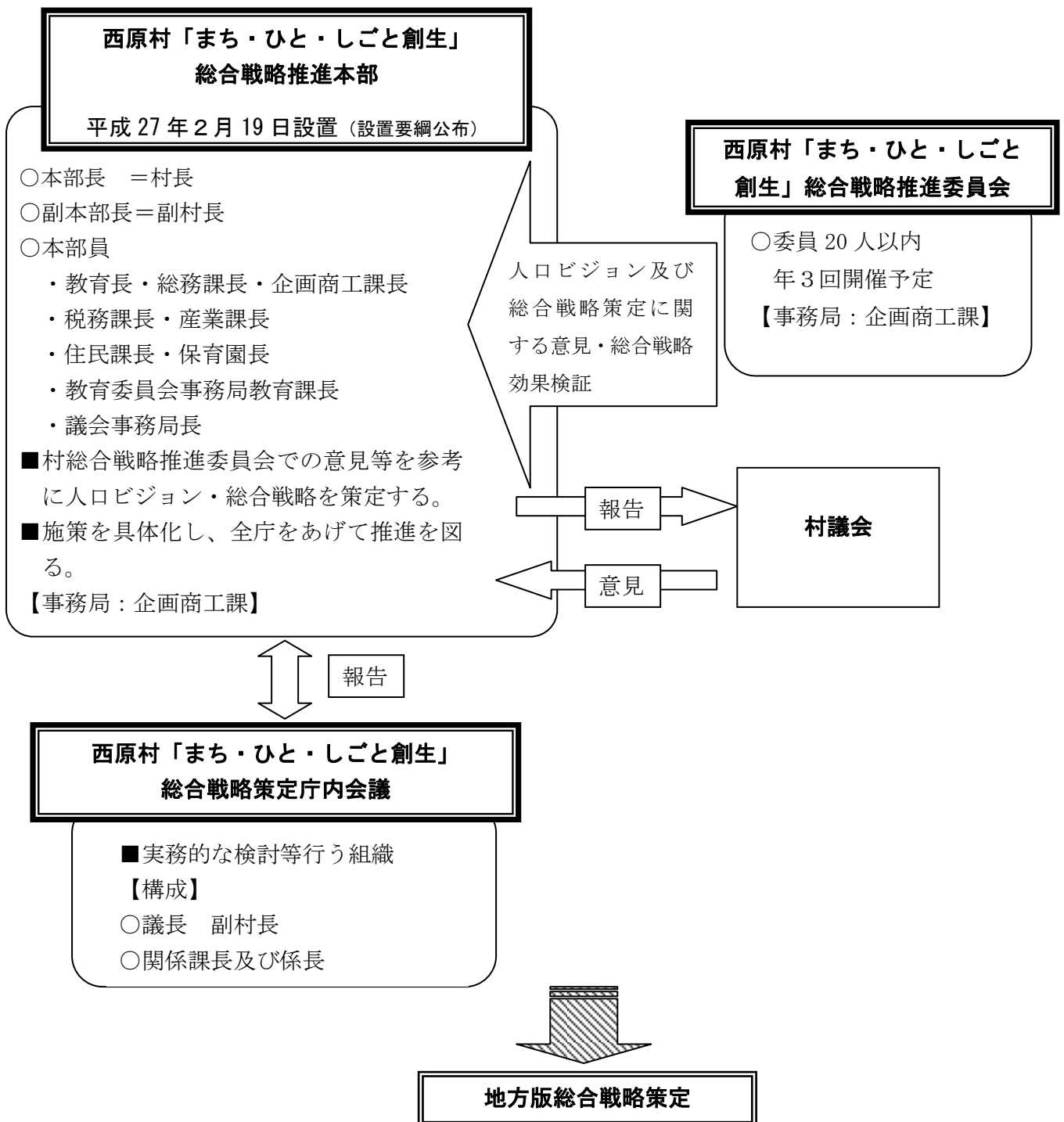
### 2 具体的施策・事業と施策目標

| 施策の内容と実施事業   |   | 施策目標<br>(重要業績成果指標：KPI) |             |
|--|---|------------------------|-------------|
|  |   | 内容                     |             |
| 施策名  | 主な取組みとスケジュール  | 基準値                    | 目標値         |
| <b>施策①</b><br><b>熊本連携中枢拠点都市圏の連携事業の実施</b><br><br>本村の実情に応じた近隣市町村との連携事業を検討し実施します。<br><br>熊本連携中枢拠点都市圏（連携中枢都市：熊本市。連携市町村：4市12町村）による連携事業を実施します。 | ○熊本連携中枢拠点都市圏（連携中枢都市：熊本市及び連携市町村：4市12町村）連携事業の実施<br><br>○効率的・効果的な行政サービス提供体制のための広域連携事業の検討及び実施 | 連携協約事業の実施数             |             |
|  |   | 0<br>(H27)             | 21<br>(H31) |

# V 総合戦略の推進、検証体制等

## 1. 総合戦略の推進体制

本計画は、庁内組織である『西原村「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部及び策定庁内会議』と住民等から構成される外部組織である『西原村「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進委員会』によって推進されるとともに、毎年の取組みに対する検証を行います。



## 2. PDCAサイクルによる検証

総合戦略に位置付けた施策・事業に対して、確実に実効性が確保できるように、計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)の各過程において、上記、推進体制に基づく進行管理を行います。

PDCAサイクルを通じて、「西原村総合戦略」について、客観的な効果検証を実施する。

**Plan** : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な西原村総合戦略を策定する。

総合戦略は、第5次総合計画の策定を目的とした村民との意見交換や住民意識調査などにより多様な村民の意見や意識を把握するとともに行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理し、施策につなげたものです。

**Do** : 西原村総合戦略に基づく施策を実施する。

4つの基本目標を達成する為の施策群がそれぞれ効果的に絡んでより高い成果につなげていきます。

**Check** : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、西原村総合戦略の成果を客観的に検証する。

統計データなどの社会指標を用いて、各政策群及び施策に掲載された数値目標の進捗状況を推進委員会で検証します。その結果を広く村民に公表し、その評価を村民と共有することで、村民の意見等を引き出し、翌年度における推進体制を強化するサイクルを構築します。また、毎年実施する施策等の評価を基に効果の検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや必要に応じて総合戦略の改定を行います。

**Action** : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、西原村総合戦略を改訂する。

